



## 水道用ポリエチレン二層管

JIS K 6762 : 2019

(JPIF/JPPE/JSA)

令和元年 5 月 20 日 改正

日本工業標準調査会 審議

(日本規格協会 発行)

## 日本工業標準調査会標準第一部会 化学・環境技術専門委員会 構成表

	氏名	所属
(委員会長)	千葉 光一	関西学院大学
(委員)	大石 美奈子	公益社団法人日本消費生活アドバイザー・コンサルタント・相談員協会
	大野 香代	一般社団法人産業環境管理協会
	小川 修	一般社団法人日本塗料工業会
	倉品 秀夫	公益社団法人自動車技術会
	齐藤 良	日本プラスチック工業連盟
	四角目 和広	一般財団法人化学物質評価研究機構
	中川 勝博	一般社団法人日本分析機器工業会
	中島 真理	一般社団法人日本ゴム工業会
	中村 優	地方独立行政法人東京都立産業技術研究センター
	野中 玲子	一般社団法人日本化学工業協会
	野々瀬 菜穂子	国立研究開発法人産業技術総合研究所
	広瀬 晋也	石油連盟
	保倉 明子	東京電機大学
	松永 直樹	拓殖大学
	森川 淳子	東京工業大学
	山崎 初美	主婦連合会
	山田 美佐子	一般財団法人日本消費者協会

主務大臣：経済産業大臣 制定：昭和34.7.1 改正：令和元.5.20

官報公示：令和元.5.20

原案作成者：日本プラスチック工業連盟

(〒103-0025 東京都中央区日本橋茅場町3-5-2 アロマビル TEL 03-6661-6811)

日本ポリエチレンパイプシステム協会

(〒103-0007 東京都中央区日本橋浜町3-3-2 トルナーレ日本橋浜町 TEL 090-3302-3725)

一般財団法人日本規格協会

(〒108-0073 東京都港区三田3-13-12 三田MTビル TEL 03-4231-8530)

審議部会：日本工業標準調査会 標準第一部会（部会長 酒井 信介）

審議専門委員会：化学・環境技術専門委員会（委員会長 千葉 光一）

この規格についての意見又は質問は、上記原案作成者又は経済産業省産業技術環境局 国際標準課（〒100-8901 東京都千代田区霞が関1-3-1）にご連絡ください。

なお、日本工業規格は、工業標準化法第15条の規定によって、少なくとも5年を経過する日までに日本工業標準調査会の審議に付され、速やかに、確認、改正又は廃止されます。

## 目 次

	ページ
<b>序文</b>	1
<b>1 適用範囲</b>	1
<b>2 引用規格</b>	1
<b>3 用語及び定義</b>	3
<b>3.1 材料性能に関する用語及び定義</b>	3
<b>3.2 寸法に関する用語及び定義</b>	3
<b>3.3 使用条件に関する用語及び定義</b>	4
<b>3.4 材料に関する用語及び定義</b>	4
<b>3.5 管に関する用語及び定義</b>	4
<b>3.6 検査に関する用語及び定義</b>	4
<b>4 管の種類</b>	4
<b>5 コンパウンド</b>	5
<b>5.1 材料の種類</b>	5
<b>5.2 再生コンパウンド</b>	5
<b>5.3 コンパウンドの性能</b>	5
<b>6 管の品質</b>	6
<b>6.1 一般特性</b>	6
<b>6.2 管の性能</b>	7
<b>6.3 寸法及びその許容差</b>	8
<b>7 試験方法</b>	11
<b>7.1 外観、形状及び構造</b>	11
<b>7.2 寸法</b>	11
<b>7.3 密度</b>	12
<b>7.4 メルトマスフローレイト</b>	12
<b>7.5 熱安定性</b>	12
<b>7.6 カーボン分散</b>	12
<b>7.7 顔料分散</b>	12
<b>7.8 カーボン濃度</b>	12
<b>7.9 環境応力亀裂</b>	12
<b>7.10 振発成分</b>	12
<b>7.11 水分量</b>	12
<b>7.12 耐候性</b>	12
<b>7.13 引張破断伸び</b>	12
<b>7.14 内圧クリープ</b>	13
<b>7.15 低速亀裂進展性</b>	14

	ページ
7.16 引張降伏強さ	14
7.17 加熱伸縮性	15
7.18 耐圧性	15
7.19 浸出性	15
7.20 耐塩素水性	15
7.21 融着部相溶性	15
7.22 試験結果の数値の表し方	15
8 検査	15
8.1 形式検査	15
8.2 受渡検査	16
9 表示	17
10 取扱上の注意事項	17
附属書 JA（規定）熱安定性試験方法	18
附属書 JB（規定）環境応力亀裂試験方法	24
附属書 JC（規定）揮発成分試験方法	28
附属書 JD（規定）浸出性試験方法	30
附属書 JE（規定）耐塩素水性試験方法	32
附属書 JF（参考）JIS と対応国際規格との対比表	36
解説	42

## まえがき

この規格は、工業標準化法第14条によって準用する第12条第1項の規定に基づき、日本プラスチック工業連盟（JPIF）、日本ポリエチレンパイプシステム協会（JPPE）及び一般財団法人日本規格協会（JSA）から、工業標準原案を具して日本工業規格を改正すべきとの申出があり、日本工業標準調査会の審議を経て、経済産業大臣が改正した日本工業規格である。

これによって、**JIS K 6762:2014** は改正され、この規格に置き換えられた。

なお、令和2年5月19日までの間は、工業標準化法第19条第1項等の関係条項の規定に基づく JIS マーク表示認証において、**JIS K 6762:2014** を適用してもよい。

この規格は、著作権法で保護対象となっている著作物である。

この規格の一部が、特許権、出願公開後の特許出願又は実用新案権に抵触する可能性があることに注意を喚起する。経済産業大臣及び日本工業標準調査会は、このような特許権、出願公開後の特許出願及び実用新案権に関わる確認について、責任はもたない。

白 紙

(4)

日本工業規格

JIS

K 6762 : 2019

# 水道用ポリエチレン二層管

Double wall polyethylene pipes for water supply

## 序文

この規格は、2007年に第1版として発行された**ISO 4427-1** 及び Amendment 1:2015 並びに 2007年に第1版として発行された**ISO 4427-2** 及び Amendment 1:2014 を基とし、水道用ポリエチレン二層管に関する事項だけを採用し、技術的内容を変更して作成した日本工業規格である。ただし、追補（amendment）については、編集し、一体とした。

なお、この規格で側線又は点線の下線を施してある箇所は、対応国際規格を変更している事項である。変更の一覧表にその説明を付けて、**附属書 JF** に示す。

## 1 適用範囲

この規格は、使用圧力 0.75 MPa 以下の水道に使用するポリエチレン二層管（以下、管という。）について規定する。

**注記** この規格の対応国際規格及びその対応の程度を表す記号を、次に示す。

**ISO 4427-1:2007, Plastics piping systems—Polyethylene (PE) pipes and fittings for water supply—Part 1: General, Amendment 1:2015**

**ISO 4427-2:2007, Plastics piping systems—Polyethylene (PE) pipes and fittings for water supply—Part 2: Pipes, Amendment 1:2014**（全体評価：MOD）

なお、対応の程度を表す記号“MOD”は、**ISO/IEC Guide 21-1**に基づき、“修正している”ことを示す。

## 2 引用規格

次に掲げる規格は、この規格に引用されることによって、この規格の規定の一部を構成する。これらの引用規格は、その最新版（追補を含む。）を適用する。

**JIS B 7502** マイクロメータ

**JIS B 7503** ダイヤルゲージ

**JIS B 7507** ノギス

**JIS B 7512** 鋼製巻尺

**JIS K 0050** 化学分析方法通則

**JIS K 6812** ポリオレフィン管、継手及びコンパウンドの顔料分散又はカーボン分散の評価方法

**注記** 対応国際規格：**ISO 18553, Method for the assessment of the degree of pigment or carbon black dispersion in polyolefin pipes, fittings and compounds**

**JIS K 6813** ポリオレフィン管及び継手—灰化及び熱分解によるカーボンブラック含有量の求め方—